

町の考えを問う

一般質問の要旨

ここが聞きたい！

6月定例会の一般質問は、6月10日、11日の両日に行い、町側と町教育委員会の調整に対する考えを質(ただ)しました。登壇した10人の議員の一般質問を質問順に掲載しました。

1. 三井 新成 議員

- (1)ハヶ岳エコーラインについて
- (2)学童の通学路の安全対策について

2. 島 正孝 議員

- (1)富士見町太陽光発電設備の設置及び維持管理に関する条例(案)について
- (2)教育長の考える教育理念、教育哲学は
- (3)町長の望む30年後、50年後の富士見町の姿は

3. 名取 久仁春 議員

- (1)台風21、42号の被害状況と復旧対策について
- (2)第5次総合計画関連について

4. 織田 昭雄 議員

- (1)空き家対策の現状について
- (2)通学路の安全対策について
- (3)山林の整備計画の進捗状況は

5. 名取 武一 議員

- (1)太陽光発電事業に関する条例について
- (2)田端地区の太陽光発電事業について
- (3)国保料について
- (4)「幼保無償化法」について

6. 五味 平一 議員

- (1)町長任期はまもなく2年が終わるが期間の成果と今後の2年について
- (2)広報ふじみによる第5次富士見町総合計画(後期)目標人口とテーマについて
- (3)地域おこし協力隊について

7. 牛山 基樹 議員

- (1)幹部職員の人事と評価の実際。行政改革人事考課、人材の育成について
- (2)成果を出すシティプロモーションの推進強化について
- (3)キャッシュレス決済の重要性について

8. 小倉 裕子 議員

- (1)富士見町の情報基盤の整備について

9. 川合 弘人 議員

- (1)2項道路や、その他の法定外道路についてどう対応していく考えか
- (2)町有地を財産区に所有権移転したことについて

※質問順は、議会運営委員会の中で、委員によるくじで決めています。※一般質問の要旨は、各議員がそれぞれ自分のページを編集しています。

全員協議会での町関係協議事項・報告事項【4月～6月】

第1回 5月13日

- (1)臨時会の概要について(副町長)
- (2)事業進捗状況(総務課)
- (3)パノラマリゾートの経営状況について(総務課)
- (4)太陽光発電設備の設置及び維持管理に関する条例(案)について(総務課)

第2回 5月16日

第3回 5月21日

- (1)6月定例議会提出議案の概要について(副町長)
- (2)令和元年度富士見町国民健康保険料改定について(住民福祉課)
- (3)事業進捗状況(総務課)
- (4)太陽光発電設備の設置及び維持管理に関する条例(案)について(総務課)
- (5)パノラマリゾートの経営状況について(総務課)

第4回 6月18日

- (1)6月定例議会追加提出議案について(副町長)
- (2)(一社)富士見町開発公社の経営状況について(公社)
- (3)パノラマリゾートの経営状況について
- (4)富士見メガソーラー(株)の経営状況について(FMK)
- (5)事業進捗状況(総務課)
- (6)第2期富士見町総合計画策定に向けて(総務課)
- (7)富士見マルシェについて(産業課)

※()内は説明者



新成 三井

ハケ岳エコーラインの延伸を

答 県と協議をしていきたい

質問 エコーライン建設工事の当初の計画とその後経緯はどうなっているか。

町長 ハケ岳山麓営農事業として平成11年に着工し平成21年に完成した。茅野市北山から乙事までの間の計画として完成した。その後町に財産剰余され町が維持管理をしている。

質問 計画途上にあると思うが、当初予算付した農林水産省の考えは、

町長 この道路は農道の整備事業のために、乙事地区より先には農地がないために、建設当初から計画がなされていなかったとされている。また、農地の他に、水源地を横断することによる地元住民の理解も得られないまま工事が完了した。

建設課長 平成7年度の当初計画としては、終点は乙事であった。それ以前の資料が見当たらない。しかし町が計画を取り下げたとされているので平成7年以前の当時の原案を探してみる。どういった経過であったか資料があれば答えられると思う。

質問 前町長は延伸をせずに県道までの拡幅工事を行った。名取町長の所信は。

町長 前町長の拡幅工事は、県道までの整備工事であり、利用者のためとなっていることは評価している。

質問 地元町民のエコーライン延伸の思いをどう考えるか。

町長 乙事から小淵沢インターまでは約5キロメートルあり、延伸工事には数十億円から100億円くらいの工事費が予想される。予算的にみれば、国の補助金を当てにするしか方法はないと言える。

質問 富士見町として、ハケ岳観光圏として今後の対応と考える。

町長 山梨県までの観光道路としてだけでは対応できないと考えている。現時点では莫大な予算が予想されるので、今後県と協議をしていきたい。

■学童の通学路の安全対策について

交通事故対策は、落下防止ネットを



正孝 島

条例案と町民の願いの隔たりは

答 パブコメも実施している

質問 一般質問に先立ち、日頃私が生計の指針・信条としていることを述べさせていただきま。それは、過去の歴史から学ぶという事です。沢山の失敗の歴史から学び、同じような失敗を繰り返さないという事です。富士見町でも戦前、戦後、反省しなければならぬ大きな判断の誤りを経験しています。戦前の村を挙げての旧満州（中国東北部）への移住、その大きな悲劇はご承知のとおりです。後々も大きな時代の波に飲み込まれたり、飲み込まれようとしてきた。そこで町長に質問します。富士見町太陽光発電設備の設置及び維持管理に関する条例（案）は、予想される乱開発から富士見町の宝物の一つである自然景観は守れるか。将来に禍根を残さないか。

町長 現在考えられる限りの知恵を出して作成した条例案で、富士見町の発展に寄与すると確信している。

質問 教育長の考える教育理念等は、これから教育行政全般にわたる、何度か質問していく予定である。それに先立ち、教育長が、これまで大きな影響を受けた人物、書籍又は先人の言葉等をお聞かせください。

教育長 今も教育に情熱を傾けられる熱き心の原点は、先輩、友人、知人、先人の言葉である。富士見の子ども達の心に響くような言葉を常に投げかけていきたい、また、常に先生方にもそのように話している。



名取 久仁春

盃流しの復旧は

答 砂防施設設置を優先する

質問 昨年の台風21、24号の町内における被害状況は。

町長 まず、建設関係では、台風21号では倒木が主であるが400万円、24号では800万円、河川では1250万円、母沢川では小六地区3700万円、平岡地区1500万円、農業用水路は1550万円、合計で9200万円。農業施設・農産物併せて3000万円その他富士見高原で1億2000万円、小六区の県による災害復旧費予算の段階であるが、4億6000万円、これら合計で6億7500万円である。

質問 復旧状況と今後の復旧計画は

町長 母沢川については小六地区で4工区、平岡地区で1工区で9月上旬の竣工予定、母沢川上流での砂防施設を2か所、今年度中の予定宮川の農業用水路、小六汐も予定農業施設は国の補助を受けて復旧を進めている。富士見高原はほぼ終了し、切掛沢川は国有林を含む防災工事は準備中で、国の事業として、近いうちに着工予定。

質問 この復旧事業の中で、国や県

の補助金ほどの程度か。

建設課長 県は先保説明した4億6000万円、国は母沢川関係で1800万円である。

質問 旧来からの名勝である盃流しの復旧予定は。

町長 中部森林管理局には地元から復旧の希望が強いことは伝えたが、まずは安全対策が優先であるが、折に触れてお願いはしていく。

質問 確認だが、復旧はしてもらえると考えて良いのか。

町長 砂防ダムを工事するのに10年近くかかると予想される。復旧はその先と予想される。

■総合計画関連

質問 総合計画以外で人口減少に歯止めを掛ける対策を考えているか。

町長 課長会議の中で非常事態宣言をし、検討に取り掛かっているが公表できる段階ではない。

質問 ICT活用事例は

町長 いろいろな分野で既に実施している為、敢えて計画には掲載していない。



織田 昭雄

通学路の安全対策は

答 見守りと運転マナー

■通学路の安全対策について

質問 5月に行った通学路危険箇所パトロールで新たに上がった場所。

教育長 今年度新たに危険箇所としてあがったのは9カ所でこれらの新しい箇所については現地調査をへて対応を検討する。これまでの未修箇所も含めて県道など方針が出される。町道に於いては全てと言う訳にはいかないが建設課で改善改修を順次すすめる。

質問 全国で多発している子供が犠牲になる交通事故対策として、町が学校や保育園にどの様な指導をしているか。

教育長 自分たちが交通ルールを守っても事故に遭遇することはありうる。できるだけ複数で登下校をして交差点や狭い道では周囲に気を配って止まる。左右や周辺を良く見る事、危険を察知したら友達にも伝え安全の為自己防衛の方法を勉強し指導している。自分の身は自分で守るという事や、地域ぐ

るみで子供を守るという意識を高め自分が出来る事から少しずつでも行動に移す事が大切。いい町までもり隊の皆さんは最近、事故や事件を受けて注意深く見守りをしていく。隊員募集は随時行っているがなかなか増えない状況。最近の事故や事件を受け更なる呼びかけを進めていく。

質問 前から指摘されている通学危険箇所はそのままにしておくのか、改善できる可能性はあるのか。

子ども課長 継続にあがっている8カ所のうち5カ所が4年〜7年以上と言う状況にある。この中には構造的に横断歩道設置は無理と申し上げている。無理なら、せめて子どもがドライバーから見える様な方策をとる提案も頂いている。町でも前向きに検討すると言う返答がある。危険箇所の要望があがって来る限り、確認して道路管理者や公安委員会に伝える事を怠る事がないようにやって行く。



名取 武一

太陽光条例案パブコメを どう反映しているか

答 規制対象を10 kW以上と広げた

■太陽光発電事業に関する条例について

質問 パブコメの主なものと、それを議案にどう反映しているか。

町長 大きく4つ、近隣住民等の同意、特定発電事業の定義を小規模から対象に、周辺住民50mの拡大、禁止区域を広げること、等。このうち特定発電事業を10 kW以上とし、ほとんどの事業を規制の対象とした。

質問 環境保全条例との関係は。

総務課長 太陽光発電事業の条例は原則環境保全条例に拘束されている。2千㎡以上の太陽光発電事業は環境保全条例による許可認可事務が必要。今後事務の煩雑化の軽減を研究したい。

質問 「周辺住民の理解」について、事業者が努力したと認められなければ許可してはならないと理解してよいのか。

町長 町も間に入って調整をしたうえで、総合的に判断したい。

質問 無許可業者への対応は。

総務課長 FIT法により国の認可を受けたものであっても、違反

行為があれば国が認定を取り消すことができる規定になっている。この規定と、環境保全条例により対応できると考えている。

最終日、周辺住民の定義について、50mを100mにする修正動議を出しましたが、否決され、原案が可決されました。

■国保料について

質問 国保料は協会けんぽに比べ1.6倍、共済健保に比べ、1.8倍と限界にきている。全国知事会は1兆円の国費投入を国に要求している。町も声を上げるべきでは。

町長 県や町村会を通じて、持続可能な制度となるよう、国の税率負担の引き上げ等、要望していきたい。

質問 国保料はこの10年間で5割も上がっている、また国保加入世帯の中で貧困層が年々増え続けている。これをどう感じているか。

町長 国保料は他の被用者保険に比べれば高い、また貧困世帯が増えている、このことは承知をしている。これからも県、町村会などを通して制度の改善を国に要望していきたい。



五味 平一

人口減少時代への取組は

答 全ての施策が対策に通じる

質問 町長就任前、就任後の行財政運営全般について。

町長 今後4年間の目標を、第5次富士見町総合計画後期基本計画としてまとめた。そして土地利用計画に関しては、第二次国土利用計画富士見町計画を策定し、町の重要計画として動き出した。行財政全般について「住みつづけたいまち・住んでみたいまち」に向けて、一步を踏み出したと思っている。公約に掲げた目標の実現に向けて、町民のみなさまの思いと同じ方向に向けて業務を進めてきた。仕事の進め方では、何か課題がある時は組織の壁を越えて、チームをつくり知恵を出し合う意識が芽生えてきた。成果も出てきた。このような風土は、行政運営の大きな力となっている。

質問 町政の課題は。

町長 個々には沢山あるが、大きく二つあると考えている。これは課題でもありテーマであると考えてる。

一、町民との協働のまちづくり
一、シティブロモーションの取組み
これまでの町は地域の皆さんと共同で様々な事業に取り組んできた。さらに推進し地域の課題を解決して更に住みよいまちづくりを行なう。人口減少と少子高齢化が深刻な問題となっている。考える全ての施策が人口減少対策に通じると考え事業に取り組んでいる。

そして、町民一人ひとりが、街の魅力を理解し語れることが重要と考える。そのために、町内外に向けてのプロモーションを展開し町の魅力を発掘、発信してゆく。時間は掛かるがやらなければならない。

質問 残りの施策は。

町長 町づくりのベースとなる基本的な業務がつづく、都市計画マスタープラン・地域適正化計画は本年度中に作成する。公共施設の個別施設計画は来年度に作成が終わる。過去の取組みがバランスよく総合的に展開されることが大事と考える。



牛山 基樹

幹部職員の人事ポイントは

答 バランス感覚と調整力である

質問 町長の求める幹部像とその評価は。

町長 人事には正解がないからこそ、人となりを見ている。内部の仕事体制の充実のための努力が出来ることに加えて、外部の方々と有機的な連携を作れるのが幹部職員であり、現状の職員には信頼をおいている。

質問 幹部職員、職員の町民とのコミュニケーションの重要について。

町長 住民との相互理解を推進することが「協働」の最重要点。外向きな働き方改革に重点を置き、町民との協働をより進めることで一体感を持った町政の運営に繋げるように約束する。

質問 14名の定年退職者が出る来春、「行政の総合力の弱体化」をどうとらえるか。

町長 経験や人脈を落とさない対応策や再雇用によるチームづくりの構想はある。現役職員は優秀であり弱体化を補うのにそう時間はいらないと考えている。

質問 若手の幹部職員への登用は。

町長 今期末の人事に備えて新しい

人たちを専任課長につけ、活躍できるポストで勉強させている。組織だけではなく人の組み合わせ、全体を見て将来を見据えて柔軟に対応する。

■成果を出すシティープロモーションの推進強化について

質問 事業のゴールと目的は。

町長 庁内を横断した柔軟な対応で取り組み効果を上げていく。町内向き、町外向きのプロモーションを両輪で推進していく。特に内向きでは研究会の頻度を上げ、その中から「町づくりのリーダー」も掘り起こしたい。外向きには体験ツアーなど町を知ってもらう企画を充実させる。住民主体の住民発案の事業の推進を後押しする予算補助も含めて応援し、試行的に形にしていける。

まずは職員自らが意識を高め主体性を持って、より一層「協働の姿勢」ができるよう一体となって推進していく。事業に関する契約は、東京の業者に限らず、地元事業者とも推進して地域の盛り上げにも繋げる。構想から実施へ、町の魅力を発信し力強く動き出す。



小倉 裕子

告知放送システム 全戸敷設の方針は

答 検討組織を立ち上げることから始める

質問 町全体を網羅する情報基盤整備は、その後に進める福祉事業・防災事業等にとって、大変重要なものとなり、告知放送受信機器の全戸設置はその成果として大きな意味を持つものになる。

現在は、告知放送システムの加入率が65%となっているが、これは福祉・防災事業にとって問題であると思う。この現状に対する町の考え、および、告知放送システムの全戸敷設に対する町の方針は。

町長 有線放送は富士見町にとって文化の一つであり、町民と町をつなぐことができる財産でもあることから、大変重要な位置付けにあると認識している。現在の受信端末機は2026年にサポートが終了する。しかし、受信端末機は情報弱者や高齢者にとって大変重要な役割を担っているためこれをなくすことはできない。したがって、代替えとしてスマートスピーカー等の実証実験を行い、町民サービスの向上となるか否か、

その研究を始めた。災害情報等重要な情報を町民のみなさんに届けることは非常に重要なことである。

情報基盤の整備をどうすることが町民のためになるのか、有識者による検討組織（地域情報化推進委員会）を立ち上げ、多くの提言を頂くことから始めたい。また当然のことながら、町の財政も考え、総務省等からの支援事業の活用も行っていく。





川合 弘人

中学林の移転登記に議会は

答 議会の議決は行っていない

質問 町は平成13年8月23日付で、

当時、町有財産だった中学林など35筆113ヘクタールの所有権を三つの財産区に移転登記した。これは議会の議決を経て行ったものか。

町長 議会の議決は行っていない。当時、議会の全員協議会で報告した、という記録がある。

質問 所有権移転の原因である「真正な登記名義の回復」とはどういう意味か。どのような理由から移転したのか。所有権移転に関わる関係書類は残っているか。

町長 本来の権利者以外の名義人である富士見町から、本来の権利者である広原財産区に、所有権を移したものであると理解している。関係する資料に

ついては現在、調査をしている段階だ。



議会の議決を経ずに移転登記された中学林（中央の牧草地）

■2項道路など法定外道路への対応

質問 町内の2項道路の現状は。地権者が住宅建設でセットバックを希望した場合、町が買収して道路を拡幅改良する考えはあるか。

町長 県の指定台帳により管理されている。台帳は平成23年にまとめられ、富士見町は2619路線、673キロ。台帳への登録だけでは2項道路の適用を受けるとは言えない。不確定な拡幅改良を前提として、町が用地を先行取得することは困難だ。

質問 2項道路への認定要望にはどう対応するか。

町長 要件が整えば2項道路の適用により、住宅の建築が可能となる。基準時は、町が都市計画区域を指定した昭和50年である。

質問 道路認定をはずされたために、住宅が道路に接しなくなり、新築ができなくなった事例もある。建設課長 過去には確かにあった。

町道を見直す中で認定を外した事例や、そのほか独特なケースもある。個別に検討したい。できるだけ、家を建てられるようにしたい、というのが私たちの思いだ。

追跡 No.3

一般質問その後

図書館に「毛利子来文庫」の開設を

町内に別荘を持つ小児科医の毛利子来（たねき）さんは、子育てに関する著書が多数あり、別荘でも執筆活動をしていた。ご遺族が町に著書を寄贈する意向を示している。子育てに悩む親たちから「たねき先生」の愛称で親しまれていた毛利さんの著書寄贈を受け入れ、図書館に「たねき文庫（仮称）」を開設しては。

2018年6月定例会 川合弘人議員

答弁

前向きに検討したい

脇坂教育長 毛利先生は子どもの主体性を認め、子どもを一人の個人として尊重する、という点で多くの支持を得ていた。ご遺族、関係者と協議をさせていただきながら、毛利先生の著書が広く利用される方向で、前向きに検討したい。

その後

「毛利子来コーナー」がオープン

富士見町教育委員会は今年4月5日、町図書館に毛利さんの子育てに関する著書約300冊を一堂にそろえた「毛利子来コーナー」を開設した。図書は毛利さんの妻敬子さんから遺族が寄贈した。

オープニングセレモニーには敬子さんや、次女のマスミさんらが訪れ、脇坂教育長とテープカットを行った。教育長は「多くの親御さんが毛利さんの本を読んで、勇気やエネルギーをもらえるとうれしい」と感謝の言葉を述べた。



富士見町図書館に開設した「毛利子来コーナー」